

第3章 アイルランド

1. 政府生成AI関連規制に係る当局の位置づけ及びその概要

(1). 生成AI規制に係る当局の概要

競争・消費者保護委員会（Competition and Consumer Protection Commission : CCPC）⁸⁵は、2014年に国家消費者庁及び競争庁の統合により設立された法定機関⁸⁶である。設立の背景には、消費者保護と競争促進を一体的に実現する必要性があった。CCPCは、競争法の執行及び消費者保護法の施行という二重の任務（デュアルマンドート）を担い、市場における公正な競争環境の維持と消費者権利の保護を目的としている。

具体的には、CCPCはカルテルや独占的取引の摘発、企業結合に対する事前審査、フェイク広告や不当な商慣行の監視、製品安全に関する市場監視などの法執行活動を実施している。また、消費者への情報提供や啓発活動、政策提言を通じて、市場の透明性と信頼性の向上にも寄与している。さらに、デジタル市場やオンライン取引に関連する新たな規制領域にも対応すべく、CCPCは欧州の規制枠組み（Digital Services Act : DSA など）に基づく執行権を有し⁸⁷、AIがもたらす新たなリスクへの対応策の検討を進めている。

(2). 当局の位置づけ

CCPCは独立した法定機関として設置されているが、企業・貿易・雇用省（Department of Enterprise, Trade and Employment : DETE）⁸⁸の管轄下に置かれている。これは、同省が国家の競争政策及び消費者政策を所掌するため、CCPCの政策的指導や予算措置などはDETEとの連携のもと行われる。個別の法執行に関する判断においては、CCPCは政治的に独立してその権限を行使する体制となっている。

組織構成として、CCPCは執行委員長（Executive Chairperson）と複数の委員（Members）からなる委員会構造で運営されている⁸⁹。委員長及び委員は政府によって任命され、各委員はCCPC内の特定の部門を分担監督している。それぞれの委員は、カルテル・フォレンジック分析、法務サービス、消費者保護執行、データ・デジタル規制、製品安全、政策・国際関係などの担当部門を持ち、組織全体として競争・消費者保護の広範な課題に対応できる体制が敷かれている。データ・デジタル規制部門を所管する委員もあり、デジタル市場やオンライン分野での消費者保護施策を統括している。

(3). 関連省庁・機関の概要

① 企業・貿易・雇用省（Department of Enterprise, Trade and Employment, DETE）

企業・貿易・雇用省（Department of Enterprise, Trade and Employment : DETE）は、アイルラ

⁸⁵ <https://www.ccpc.ie/>

⁸⁶ <https://enterprise.gov.ie/en/who-we-are/offices-agencies/competition-and-consumer-protection-commission.html>

⁸⁷ <https://www.kildarestreet.com/wrans/?id=2024-05-14a.861>

⁸⁸ <https://enterprise.gov.ie/en/>

⁸⁹ <https://www.ccpc.ie/business/about/about-us/>

ンド政府において競争政策と消費者政策全般を所掌する中央省庁である。同省の内部には「消費者・競争課 (Consumer and Competition)」が設置されており、国内及び EU レベルでの消費者保護・競争分野の政策立案や立法対応を行っている。

2024 年 5 月 14 日の Catherine Martin 氏（観光・文化・芸術・アイルランド語地域・スポーツ・メディア大臣）による議会答弁でも「AI 政策は企業・貿易・雇用省が主導している」ことが明言されており⁹⁰、DETE は AI（人工知能）政策の政府内リーダーとしての役割も担っている。

② アイルランド中央銀行 (Central Bank of Ireland) ⁹¹

アイルランド中央銀行は、金融システムの安定確保と金融規制の実施を主たる任務とする独立機関である。金融分野における消費者保護の観点から、同銀行は金融機関に対する監督及び消費者苦情の処理、金融商品に関する適正な取引の促進を実施している。

近年、金融機関における AI 技術の導入が進展する中、中央銀行は AI を活用した審査プロセスや顧客対応システムの安全性、バイアス排除の取組についても注視している⁹²。これにより、金融消費者が生成 AI による不利益を被らないよう、厳格な規制と監督体制が整備されている。

③ メディア委員会 (Coimisiún na Meán) ⁹³

メディア委員会は、オンライン・プラットフォームやデジタルコンテンツの規制を担う新設の機関である。欧州連合が策定したデジタルサービス法 (DSA) ⁹⁴に基づき、アイルランド国内におけるオンライン上の有害コンテンツ対策及びプラットフォームの責任追及を実施している。

生成 AI 技術は、ディープフェイクや誤情報の拡散といった新たなリスクを伴うため、メディア委員会は従来の放送規制やオンラインコンテンツ監視の枠組みを拡充し、AI 生成コンテンツの透明性や信頼性確保に向けた施策を展開している。具体的には、アイルランドの DSC (Digital Services Coordinator) ⁹⁵として欧州委員会や他国の当局と協調してオンライン・プラットフォーム全般の規制執行を行っている⁹⁶。

④ 人工知能諮問委員会 (AI Advisory Council) ⁹⁷及びAI大使制度 (AI Ambassador) ⁹⁸

生成 AI の急速な発展に伴い、政府は専門家の知見を政策に反映させるため、人工知能諮問委員会を設置した。当該委員会は、学术界、産業界、法律、セキュリティ、社会科学など多様な分野の専門

⁹⁰ <https://www.kildarestreet.com/wrans/?id=2024-05-14a.861>

⁹¹ <https://www.centralbank.ie/>

⁹² <https://www.centralbank.ie/news/article/speech-colum-kincaid-financial-consumer-protection-and-market-conduct-considerations-of-AI-in-finance-22-may-2024>

⁹³ <https://www.cnam.ie/>

⁹⁴ 脚注 43 を参照

⁹⁵ 脚注 44 を参照

⁹⁶ <https://www.kildarestreet.com/wrans/?id=2024-05-14a.861>

⁹⁷ <https://aiadvisorycouncil.texas.gov/s/>

⁹⁸ <https://enterprise.gov.ie/en/publications/ai-ambassador-report-on-first-year-of-activity.html>

家から構成され、政府に対して独立かつ実務的な助言を行うことを目的としている。

また、AI 大使制度は、生成 AI 技術が社会に与える影響について国民的対話を促進するとともに、倫理的かつ責任ある AI 利用の普及に寄与するために設けられている。これらの機関は、政府内外の関連機関との連携を強化し、政策決定の場において多角的な視点を提供する役割を担っている。

2. 消費者保護に関する生成 AI に関連する法規及びその所管状況や基本計画等

(1). 関連法令

アイルランドでは、消費者保護に関する一般法として 2007 年制定の消費者保護法 2007 (Consumer Protection Act 2007) ⁹⁹があり、不公正又は誤解を招く取引慣行の禁止など消費者の基本的権利を定めている。

また、デジタル時代に即した新たな包括法として消費者権利法 2022 (Consumer Rights Act 2022) ¹⁰⁰が成立し、2022 年 11 月 29 日に施行された。同法は EU 指令 (Directive (EU) 2019/2161 of the European Parliament and of the Council) ¹⁰¹を国内実装したもので、消費者のデジタルサービス利用にも適用範囲を拡大している。例えば、フェイクレビューの禁止（自社製品への偽の好評価投稿の禁止）や、オンラインマーケットプレイスにおける検索順位や販売者情報の透明性確保、デジタルコンテンツ・サービス提供者によるソフトウェア更新の提供義務などが盛り込まれた¹⁰²。これにより、AI を用いて大量生成されたフェイクレビューや不透明な情報操作から消費者を守る規定が強化されている。また、消費者保護法 2007 で定められた誤解を招く表示・広告の禁止規定も引き続き有効であり、生成 AI が作成した広告や商品説明であっても虚偽・誇大な内容であれば違法となる。

消費者保護法制の主管はエンタープライズ・貿易・雇用省 (DETE) だが、独立機関として競争・消費者保護委員会 (CCPC) が設置されており、CCPC により消費者保護法や消費者権利法の違反が調査・執行されている¹⁰³。

(2). 基本計画の概要

アイルランド政府は、AI の発展に伴う消費者保護課題に対応するための戦略と規制整備を加速させている。2021 年 7 月に初の国家 AI 戦略「AI – Here for Good (AI : 善のために)」を策定¹⁰⁴し、人間中心で倫理的な AI 開発・利用を推進するロードマップを示した。この戦略では、「信頼できる AI」の実現と公共の利益の確保を強調している。

その後、ChatGPT の世界的普及 (2022 年末) や EU 規制の確定を受け、2024 年 11 月に国家 AI 戦略のリフレッシュ版¹⁰⁵が公表された。刷新戦略では生成 AI の急速な台頭を踏まえ、「イノベーション促進と規制・信頼醸成の両立」が掲げられている。

⁹⁹ 条文 : <https://www.irishstatutebook.ie/eli/2007/act/19/enacted/en/html>

¹⁰⁰ 条文 : <https://www.irishstatutebook.ie/eli/2022/act/37/enacted/en/html>

¹⁰¹ <https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2019/2161/oj/eng>

¹⁰² <https://www.ccpc.ie/business/ccpc-welcomes-new-rights-for-consumers/>

¹⁰³ CCPC 『Consultation: Development of a National Strategy on Artificial Intelligence』, 4P : <https://enterprise.gov.ie/en/consultations/consultations-files/submission-2-ccpc.pdf> <https://enterprise.gov.ie/en/consultations/consultations-files/submission-2-ccpc.pdf>

¹⁰⁴ <https://www.gov.ie/en/press-release/f4895-taoiseach-and-minister-troy-launch-government-roadmap-for-ai-in-ireland/>

¹⁰⁵ <https://www.gov.ie/en/publication/6df28-national-ai-strategy-refresh-2024/>

具体的には、EU の AI 規制法(AI Act) ¹⁰⁶の国内実施体制を構築し、2025～26 年の施行に備える計画となっている。政府は AI 規制法に則した監督・執行当局の指定や、企業向けガイダンス策定を進めており、違反リスクの高い AI システム（与信審査や採用 AI など）の監督強化と、生成 AI 提供者への説明責任付与（技術文書の提出やコンテンツの出所表示義務など）の準備を進めている ¹⁰⁷。

政策面では、AI 諮問委員会（有識者 14 名）を設置し、政府からの諮問に応じて AI 政策に関する提言を行っている。また、AI アンバサダー（親善大使）の任命（2022 年に初代就任）など、産業界との連携による AI 推進とリスク対策を両立させる取組が進んでいる ¹⁰⁸。

政府は「AI を公共の利益のために活用する巨大な機会がある。一方で信頼醸成とガードレール（安全策）を設けることが重要だ¹⁰⁹」と強調しており、公共部門における AI 利用ガイドライン（暫定指針）を 2024 年 1 月に発出した¹¹⁰。この指針では、公的機関が AI システムを導入する際に遵守すべき 7 原則（人間の介在・監督、技術的堅牢性と安全性、プライバシー保護、透明性、多様性と非差別、公的福祉への配慮、説明責任）が示され、バイアス防止のため事前の影響評価や専門家の関与、AI の精度テストなどを求めている。

今後は公共セクター内での AI パイロットプロジェクトを拡充しつつ、公務員が安全に AI を試行できるサンドボックスの創設も計画されている¹¹¹。

さらに、金融当局（中央銀行）や通信分野規制当局など各種主管庁も AI に関する独自の監督方針の策定を進めている。中央銀行は 2024 年～25 年にかけて金融機関の AI 活用に関する監督期待事項を整備し、消費者保護コードへデジタル金融サービス向けの新規定を組み込む方針を表明した¹¹²。これは高リスク金融 AI（例えば投資アドバイス AI や与信スコアリング）による偏見・誤用から消費者を守るための先行的措置となっている。

また、競争・消費者保護委員会（CCPC）も AI がもたらす競争・消費者への影響を注視しており、国家戦略策定段階から「アルゴリズムによる価格差別やターゲティング広告が消費者に与える影響」「ダークパターンの手法の蔓延」などを指摘してきた¹¹³。CCPC は欧州委員会の消費者保護協力ネットワーク（Consumer Protection Cooperation Network : CPC）¹¹⁴などを通じ他国機関と連携しつつ、

¹⁰⁶脚注 21 を参照

¹⁰⁷ <https://enterprise.gov.ie/en/news-and-events/department-news/2024/november/06112024.html>

¹⁰⁸ AI 諮問委員会、AI アンバサダーについては 1.(3)④も参照

¹⁰⁹ <https://www.gov.ie/en/speech/25fe8-statement-by-minister-for-trade-promotion-ai-and-digital-transformation-niamh-smyth/>

¹¹⁰ <https://www.gov.ie/en/press-release/a5c3e-government-commits-to-using-trustworthy-ai-in-the-public-service/>

¹¹¹ <https://enterprise.gov.ie/en/news-and-events/department-news/2024/november/06112024.html>

¹¹² <https://www.centralbank.ie/news/article/speech-colum-kincaid-financial-consumer-protection-and-market-conduct-considerations-of-ai-in-finance-22-may-2024>

¹¹³ CCPC『Consultation: Development of a National Strategy on Artificial Intelligence』, 4P : <https://enterprise.gov.ie/en/consultations/consultations-files/submission-2-ccpc.pdf> <https://enterprise.gov.ie/en/consultations/consultations-files/submission-2-ccpc.pdf>

¹¹⁴ https://commission.europa.eu/live-work-travel-eu/consumer-rights-and-complaints/enforcement-consumer-protection/consumer-protection-cooperation-network_en

必要な新規制（例：フェイクレビュー禁止規定など）は既に国内法へ反映させている¹¹⁵。今後も EU 動向に合わせ、生成 AI の悪用への規制（例えば AI 生成コンテンツの明示義務や、不適切な AI の禁止例の国内執行）の具体化を進める計画となっている。

¹¹⁵ <https://www.ccpc.ie/business/ccpc-welcomes-new-rights-for-consumers/>

3. 消費者保護に関する生成AI関連規制を行う当局が政策立案の基礎としている事実・社会状況等と、それらを把握するための仕組み

(1). 政策立案の基礎とする事実・社会状況

① 消費者意識の変化

アイルランド国内では、生成 AI による詐欺への不安が高まっている。2024 年のある調査では、アイルランド人の 89%がディープフェイク詐欺に懸念を示したと報告されている¹¹⁶。さらに被害件数や被害額のデータも増加傾向を示唆している。アイルランド中央銀行の分析によれば、2023 年の不正支払い総額は 1.26 億ユーロに達し、前年より 26%増加した¹¹⁷。この中には従来型のカード不正利用も含まれるが、関係者は「詐欺師はデジタル技術を悪用する新手口を常に模索しており、AI がそうした手口を一層巧妙かつ大規模にするおそれがある」と指摘している。

② 欧州における既存法の積極的な執行とリスク調査

欧州消費者団体 BEUC は 2023 年に「ChatGPT のような生成 AI は人々を欺き操作し得る深刻な懸念がある」として各国当局に既存法の積極的な執行とリスク調査を緊急要請した¹¹⁸。またノルウェー消費者審議会がまとめた報告書『Ghost in the Machine』では、生成 AI が生む具体的な消費者被害リスク（詐欺、差別、誤情報拡散など）を詳述し、欧州全体で議論を喚起した。

これら消費者側からの提言や警告も政策立案に影響を与えており、EU の AI 規制やデジタル分野の消費者保護強化策に反映されている。

(2). 事実・社会状況を把握するための仕組み

① 競争・消費者保護委員会による市場調査

アイルランドの競争・消費者保護委員会（CCPC）は、自らの法的使命としてデジタル市場での消費者リスクを継続的に調査・監視している。同委員会は EC におけるアルゴリズム活用にも注目しており、例えばオンライン上で価格差別や顧客ごとの価格パーソナライズが行われていないか監視している¹¹⁹。CCPC は EU の「ニューディール・フォー・コンシューマー」（消費者保護ルール改正）で導入予定の「価格が自動化された決定に基づき個別化されている場合には消費者への通知を義務付ける規定」に着目し、これを支持する見解を示した。これは、消費者が知らぬ間に AI アルゴリズムによって異なる条件を提示され不利益を被る事態を防ぐための透明性向上策である。

② 消費者苦情データベース

¹¹⁶ <https://uk.surveymonkey.com/newsroom/half-of-irish-arent-confident-in-identifying-ai-generated-content/>

¹¹⁷ <https://www.centralbank.ie/news/article/central-bank-of-ireland-publishes-new-data-on-irish-payment-fraud>

¹¹⁸ <https://www.beuc.eu/press-releases/consumer-groups-call-regulators-investigate-generative-ai-risks-enforce-existing>

¹¹⁹ <https://enterprise.gov.ie/en/consultations/consultations-files/submission-2-ccpc.pdf>

CCPC は消費者ホットラインやオンラインフォームを通じて日々多くの相談・苦情を受け付けており、これらは統合データベースで管理されている¹²⁰。同委員会は寄せられた情報を精査し、市場で何が問題化しているか、被害の規模や傾向はどうかを分析している。例えば、「AI を名乗る投資サービスにだまされた」「チャットボットとのやり取りで個人情報を抜き取られた」といった苦情が増えてくれば、当局はその分野を重点調査対象に位置付け、迅速に注意喚起や介入策を検討する。このエビデンスに基づく優先順位決定は CCPC の基本方針であり、限られたリソースを最大限効果的に配分するために行われている。

また CCPC は市場インテリジェンス活動の一環として自主的な調査や世論調査の結果も収集している。政府全体としても、国家 AI 戦略の策定時に広範なコンサルテーションを実施し、各規制当局や有識者から生成 AI の影響に関する知見を集めた¹²¹。

③ 国際協力と情報共有

アイルランドの消費者保護当局は、単独で国内状況を見るだけでなく、国際協力ネットワークを通じて広範な情報共有を行っている。CCPC は EU の消費者保護協力ネットワーク（CPC ネットワーク）の一員として、欧州各国の当局と連携している¹²²。CPC ネットワークでは、国境を越えた消費者トラブルや新手の詐欺に関する情報が共有され、必要に応じて合同の執行措置（一斉調査や問題企業への是正要求など）が取られる。また、CCPC は欧州競争ネットワーク（ECN）にも参加しており、デジタル市場におけるプラットフォーム支配やアルゴリズム談合の懸念について EU レベルで協議している。生成 AI がもたらす消費者への影響についても、CPC を通じた各国ケースの共有や、欧州委員会による横断的な市場分析が行われており、アイルランド当局はそれらの知見を政策に役立てている。さらに、アイルランドは EU 以外の枠組みにも積極的に関与している。国際消費者保護執行ネットワーク（ICPEN）では世界 60 か国以上の当局が連携し、オンライン詐欺や不公正な商慣行への対処法を議論・共有している¹²³。ICPEN は近年、ネット上のフェイクレビューやステルスマーケティングに関するガイドラインを策定し、各国に周知した。

¹²⁰ <https://www.ccpc.ie/consumers/about/decide-take-action/>

¹²¹ <https://enterprise.gov.ie/en/consultations/consultations-files/submission-2-ccpc.pdf>

¹²² <https://enterprise.gov.ie/en/consultations/consultations-files/submission-2-ccpc.pdf>

¹²³ <https://www.ccpc.ie/business/guidelines-issued-involved-online-reviews/>

4. 消費者保護に関する生成AIの最近の動き

(1). 民間企業における生成AI活用の取組

① 通信業界における生成AI活用事例

アイルランドの通信事業者は、詐欺電話や迷惑 SMS による消費者被害を抑止するため、生成 AI 技術に応用したフィルタリングシステムの導入を進めている。通信規制委員会（ComReg）の調査結果によれば、AI が搭載された通話監視システムは、通話内容及び送信パターンの解析により、不審な事例をリアルタイムで検知し、被害を未然に防止することに成功している。従来の単純なルールベースでは検出が難しかった詐欺手法を高い精度でブロックできるようになった。AI により動的に詐欺の新手口に対応できるため、従来型の固定的なブロックリストよりも利用者が被害に遭うリスクを低減し、通信サービスの信頼性向上に資する成果が得られている¹²⁴。

② 金融業界における詐欺対策

アイルランドの金融規制当局である中央銀行は 2024 年 12 月、暗号資産取引を装った詐欺サイト「Quantum AI」に対する警告を発した。このサイトでは「最先端の AI 技術で仮想通貨取引を行う」と謳った消費者の勧誘が行われていたが、実態としては無登録・違法な金融サービスであった。悪質な点としては、宣伝手法に生成 AI で作成した偽の動画やニュース記事、著名人の画像を用いていたことが挙げられる。ソーシャルメディア上で有名人の姿を AI 合成した動画や架空の新聞記事をばらまき、自社サービスがあたかも信頼できるものかのようにして消費者を欺いて誤認させ、出資を募っていた。中央銀行は直ちに警告リストに当該業者名を掲載するとともに、こうした金融詐欺から身を守るよう注意喚起を行った¹²⁵。

アイルランド銀行では増加する投資詐欺に対応するために全国的な金融犯罪対策戦略の策定を提唱し、SMS 詐欺メッセージを自動検知・ブロックするフィルタの導入など技術的施策を計画している¹²⁶。この SMS フィルタはメールのスパムフィルタと同様に AI で不審なリンクや内容を検出し、詐欺メッセージを消費者に届く前に遮断するものである。

(2). 政府機関における生成AI活用の取組

① 官公庁と民間企業によるLLMを利用したチャットボットのPoCプロジェクト

企業・貿易・雇用省（DETE）では、大規模言語モデル（LLM）を使ったチャットボットが一般市

¹²⁴ ComReg 『Combating scam calls and texts Consultation on network based interventions to reduce the harm from Nuisance Communications』,78P : <https://www.comreg.ie/media/2023/06/Consultation.pdf>

¹²⁵ <https://www.centralbank.ie/news/article/warning-notice-quantum-ai-central-bank-of-ireland-issues-warning-on-unregistered-firm-02-dec-2024>

¹²⁶ <https://www.bankofireland.com/about-bank-of-ireland/press-releases/2024/ireland-needs-stronger-anti-fraud-policies-to-protect-consumers/>

民への情報提供に有用かを検証するための PoC（概念実証）プロジェクトが実施された¹²⁷。このプロジェクトでは「自動化されたチャットボットを新たな情報提供チャネルとして利用することの実現可能性評価」「現在の技術の成熟度と適合性の検証」「生成 AI チャットボットの回答精度や適切性の評価」などが目的とされ、マイクロソフト社や Storm 社と連携してアバター付き対話ボットの試験運用が行われた。結果として、音声で指示を受け応答する能力や多言語対応、回答に参考情報の出典を提示する機能など、最新の生成 AI チャットボットの有用性が実証されている¹²⁸。このような政府主導の実験は、将来的に消費者（国民）からの問合せ対応や行政手続の支援に生成 AI を応用する可能性を探るものであるといえる。

② 各省庁におけるチャットボット導入

社会保護省では政府のデジタル ID プラットフォーム「MyGovID」に AI チャットボットを導入し、利用者のログイン方法や利用手順についての質問に対し適切なアドバイスを自動応答で提供している¹²⁹。これは市民が公的サービスにアクセスする際の利便性を高めるもので、チャットボットが最適な手順や解決策を生成し案内することで、問合せ対応の迅速化と負担軽減に寄与している。加えて、同省は職員による生成 AI 利用に関するポリシー策定を進め、限られた部門で試験的に生成 AI ツールの評価を行うなど、組織として生成 AI を責任ある形で活用する準備を進めている。

歳入委員会は税務分野で音声認識型のバーチャルエージェント（音声ボット）を早くから採用している。年間 300 万件以上に上る電話問合せのうち比較的単純な税務証明書発行などに AI 音声ボットを活用することで、24 時間応答サービスを実現しつつ職員を複雑な案件対応に集中させる取組である¹³⁰。この音声 AI は 200 を超える対話ステップと言語理解エンジンを備え、納税者の問いかけを自然な対話で理解・回答できるよう設計されている。実装にあたってはアクセンチュア社の会話型 AI プラットフォームを活用し、わずか数か月でのサービス投入に成功した。

③ 地方自治体における生成AI研究拠点

2025 年 2 月にダブリン市議会はトリニティ・カレッジの ADAPT 研究センターと共同で、自治体としてはアイルランド初の「生成 AI ラボ」を開設した。このラボは地域行政サービスにおける生成 AI 活用を研究・テストする拠点であり、政策立案や住民対応などでの生成 AI 活用の可能性を模索すると同時に、AI ガバナンスや倫理・透明性確保の課題にも取り組むとされている。具体的には、大規模言語モデル(LLM)を活用した市民からの問合せ対応の効率化、議員への情報提供の支援、庁内データの分析処理の高度化などのアイデアが検討されている。ダブリン市は「サービス提供や市民との対話を改善し、業務を将来に備える上で生成 AI は大きな機会となる」と述べており、研究機関と連携し

¹²⁷ 『Learnings from three Large Language Model Proofs of Concept』（当該プロジェクトの報告レポート）：https://prod-g2g-assets.s3.amazonaws.com/documents/AI_POC_Learnings_Note_2024.pdf

¹²⁸ 同レポート 9-10P

¹²⁹ <https://www.eolasmagazine.ie/government-departments-ai-approaches/>

¹³⁰ <https://www.accenture.com/us-en/case-studies/public-service/revenue-voicebot>

つつ慎重に最新技術を公共分野へ取り入れる姿勢を示している¹³¹。政府機関・自治体も生成 AI を積極的に試しつつ、消費者である国民へのサービス向上や保護に繋げようとしている。

¹³¹ https://www.tcd.ie/news_events/articles/2025/trinity-and-dublin-city-council-launch-irelands-first-local-government-generative-ai-lab/